

令和4年1月臨時会
総務政策常任委員会会議録
令和4年1月20日

場 所 宮崎県防災庁舎7階 防75・76号室

令和4年1月20日(木曜日)

午前10時24分開会

中山間・地域政策課長 川端輝治
みやざき文化振興課長 河野龍彦
国民文化祭・障害者
芸術文化祭課長 坂元修一

会議に付託された議案等

○議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第18号)

○その他報告事項

- ・ふるさと納税の対象となる地方団体の指定の取消しについて
- ・次期長期ビジョンの策定状況について
- ・ひなた暮らしフォローアップ調査結果の概要について
- ・国文祭・芸文祭みやざき2020の実施結果について

総務部

総務部長 吉村久人
総務部次長
(総務・市町村担当) 棧亮介
総務部次長
(財務担当) 渡久山武志
総務課長 佐藤彰宣
財政課長 石田渉
市町村課長 川畑敏彦

出席委員(8人)

委員	長	西村	賢
副委員	長	安田	厚生
委員		星原	透
委員		中野	一則
委員		外山	衛
委員		田口	雄二
委員		井上	紀代子
委員		冨師	博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	松浦	直康
総合政策部次長 (政策推進担当)	内野	浩一朗
総合政策部次長 (県民生活・文化祭担当)	矢野	慶子
総合政策課長	大東	収

事務局職員出席者

議事課主査 増本雄一
議事課主事 山本聡

○西村委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会をいたします。

まず、本日の委員会の日程でありますがお手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、本委員会に付託されました議案について、部長の概要説明を求めます。

○吉村総務部長 それでは、本日御審議いただきます議案等につきまして、お手元の総務政策常任委員会資料により御説明いたします。

資料をお開きいただきまして、目次を御覧ください。

まず、1の予算議案についてであります。令和3年度1月補正予算案の概要につきまして

は、後ほど御説明いたします。

次に、2のその他報告事項につきましては、ふるさと納税の対象となる地方団体の指定の取消しについて、1件であります。

それでは、1ページを御覧ください。

令和3年度1月補正予算案の概要についてであります。

今議会に提出しております一般会計の補正予算案は、国の令和3年度補正予算(第1号)に係るもの及び新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について措置するものであり、補正額は一般会計で300億1,008万1,000円の増額であります。

この結果、一般会計の予算規模は7,167億1,410万8,000円となります。

この補正による一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金6億円余、国庫支出金185億円余、繰入金4,000万円余、諸収入5億円余、県債102億円余となっております。

次に、一般会計歳出一覧の表を御覧ください。

左から3列目の今回補正額について、主なものを御説明申し上げますと、一番上の民生費、次の衛生費には、国の方針に基づき、2月以降、看護や介護などの現場で働く職員の収入面の処遇改善を支援するための経費等を計上しております。

その次の農林水産業費、一つ飛んで土木費、災害復旧費には、国の補正予算に伴う公共事業に係る経費を計上しております。

このうち、国の国土強靱化5か年加速化対策分として、162億円を計上しております。

また、今回補正額の右隣の列に新型コロナ対策分を内数として記載しております。

主なものを申し上げますと、一番上の民生費には、生活困窮者に対し一定の条件の下、最大

で月10万円の自立支援金を支給するものや、生活困窮などの支援制度に関する情報を、支援を必要とされる方々に届けるための相談窓口の設置などに必要な経費等を計上しております。

その次の衛生費には、ひなた飲食店認証店において使用できるプレミアム付き電子食事券を発行することにより、認証店を支援するための経費を計上しております。

一つ飛びまして、商工費には、国の地域観光事業支援を活用し、県内宿泊等の割引や県内土産物店・飲食店等で使用できるクーポンの付与を支援するための経費や、プレミアム付き商品券の発行など地域の実情に応じた消費喚起策を県と市町村が連携して実施するための経費を計上しております。

宿泊割引等の支援につきましては、現在の感染状況においては、すぐには開始できませんが、国から追加内示がありましたことから、機動的に対応できるよう予算化するものであります。

なお、今般のまん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等への営業時間短縮要請に係る協力金の支給等に要する経費につきましては、今年度の既定予算の中で対応していくこととしております。

予算案の概要につきましては、以上であります。

なお、議案等の詳細につきましては、財政課長及び市町村課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上であります。

○西村委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○石田財政課長 委員会資料の2ページをお願い

いたします。

一般会計補正予算の歳入の予算について御説明を申し上げます。

2ページ目の(1)総括でございます。表の左から3列目、太枠内の今回補正額の欄をお願いいたします。

自主財源につきましては、分担金及び負担金が6億5,142万4,000円、繰入金が4,692万円、諸収入が5億3,331万2,000円。中ほどより少し下の行にございます依存財源につきましては、国庫支出金が185億1,492万5,000円、県債が102億6,350万円のいずれも増額となっております。

これによりまして、今回の補正による歳入合計は、一番下の欄になりますけれども、300億1,008万1,000円の増額となりまして、補正後の一般会計の歳入合計は、その右の欄にございますとおり、7,167億1,410万8,000円となります。

隣の3ページ目をお願いいたします。

ただいま御説明いたしました歳入の科目別の概要となっております。

まず、一番上の分担金及び負担金につきましては、主な項目にございますとおり、農林水産業費分担金や土木費負担金など公共事業に伴う市町村等からの分担金ですとか、負担金を受け入れるものになっておりまして、6億5,142万4,000円の増額となっております。

その次の繰入金につきましては、公共事業に係る事業費のうち、国庫補助ですとか県債などを除いた県費分を財政調整積立金から取り崩して繰り入れるものございまして、4,692万円の増額となっております。

その次の諸収入につきましては、公共事業に伴う企業局等からの受託事業収入を受け入れるものとなっております、5億3,331万2,000円の増額となっております。

その次の国庫支出金につきましては、まず右側ですけれども、国庫負担金としまして公共事業に係る国庫負担分を受け入れるものでございまして、21億4,265万3,000円の増額となっております。

次に国庫補助金といたしましては、まず、総務費国庫補助金でございますけれども、経済対策として実施するプレミアム付き商品券の発行などの財源といたしまして、昨年末の国の補正予算において追加配分されました地方創生臨時交付金を活用するものでございまして、15億2,821万8,000円の増額となっております。

その次の民生費国庫補助金でございますが、介護の現場などで働く職員の収入面の処遇改善などに伴うものでございまして、23億3,689万6,000円の増額となっております。

その次の衛生費国庫補助金につきましては、この民生費国庫補助金と同様でございますけれども、介護現場で働く職員の収入面の処遇改善に伴うものでございまして、2億9,824万円の増額となっております。

一つ飛びまして、商工費国庫補助金でございますけれども、県内宿泊等の割引ですとか、県内土産物店・飲食店等で使用できるクーポンの付与などに伴うもので、こちらが48億7,083万円の増額となっております。

一つ戻りまして、農林水産業費国庫補助金の15億7,139万4,000円と一番下の土木費国庫補助金の57億6,669万4,000円につきましては、公共事業に伴う補助金を受け入れるものとなっております。

最後の県債でございますが、102億6,350万円の増額につきましては、公共事業に係る地方負担分の財源として県債を発行するものであります。

簡単でございますけれども、歳入予算につきましては、以上でございます。

○西村委員長 執行部の説明が終わりました。

議案についての質疑はございませんか。

○星原委員 今いろいろと説明していただいたのですが、飲食店等への支援はもう十分理解できるんですけれども、地元で言われたのが、代行運転やタクシー、おしぼりだとかのいろんな飲食店等に関係する関連事業者の人たちに対しては、今回はどうなっているんですかね。

○石田財政課長 今、都城市と三股町については、この飲食店等への時短要請ということで協力金をお支払いする方向で調整しておりますけれども、今、委員のおっしゃった関連事業者の方ですとか、あるいは関係していなくても間接的に影響を受けられる事業者の方については、経済産業省中小企業庁が事業復活というような趣旨で、30%以上の減収を要件として個人事業主であれば上限50万円、それから法人であれば上限250万円というような形での支援金を今準備しておられる状況です。

今月末にでも申請が開始できると聞いておりますので、県としましてもそういった国の制度をしっかりと活用していただけるように周知を図っていくというのが1点と、都城市において独自でそういった関連事業者への支援も打ち出されておりますので、そういったところを併せて行います。

また、今後の状況を県としてもよく注視して、事業者の方の支援にしっかりとつながるような情報発信ですとか、あるいは支援策の検討等も併せて行っていく必要があると認識しております。

○星原委員 今言われたように、都城市はそういう準備をしているという話を昨日聞かされたんですけれども、県はどうなのかなと聞かれた

ので。

国から今月末に、そういう方針が新たに出てくれば皆さん安心されるのかなと思いますので、ぜひそういう形で進めてもらうように国とも打合せしていただければと思います。

○西村委員長 今の星原委員に関連ですけれども、予算の話ではないのですが、県が独自のオレンジ区域、赤圏域等々を発令して、さらにまん延防止等重点措置の適用を要請するという話が出ているんですけれども、これが県民にとって非常に分かりづらいと感じています。

日向・門川地域は赤圏域という報道がなされたらすぐに、「うちは時短になったら幾らもらえるんだろうか。」と連絡があり、私からも「すぐに時短要請しませんよ。」と、県からの発令内容をその人にもすぐメールで送ったんです。感染に気をつけてくださいとか、会食は4人以下にしてくださいとか、そういった説明はあるのですが、受け取る側は赤圏域になったらすぐに何か届出を出せば何かお金が出るとか、そういった思いを持っている方が非常に多いんだと感じます。

前回の第5波のときもそのような状況でいろんな方が休業補償——協力金という名目でお金を頂いたところですが、そのイメージが非常に強いんじゃないかなと。特に今度まん延防止等重点措置が適用となれば、イコール赤圏域だからもらって当然だろうという声も非常に多く上がっていますし、また先ほど星原委員が言われたように、業者の中ではもらえる業種、もらえない業種というのがあって、そういったところからの問合せも非常に増えているところです。

もちろん福祉保健部が注意喚起の上で警報を出すことは十分に理解するのですが、それと協

力金であったり、いろんな補償金であったり、そういったものをやっぱり県がある程度まとめて、赤圏域だから違いますよというのをしっかり言わないと、今県民の中でも非常に混乱していると感じていますので、ぜひそのあたりの対応もお願いしたいと思います。

○石田財政課長 御指摘のとおり、昨年まではデルタ株等の脅威をもとに、赤圏域であればそのメルクマールを時短要請といった形、あるいはクラスターの発生等々としておりました。おっしゃるように、そういう分かりやすさのところではイメージの部分と施策の部分が恐らく県民の方によってはつながってきている中で、我々としても、赤圏域といえばそういうふうに思われるというところは当然あるかと思えます。

今、感染症の知見ですとか、状況が変わってきている部分、あるいは変わっていない部分、しっかりそこを押さえた上で県民に伝えていくことが重要かなと思っております。

また、ちょっと今回、まん延防止等重点措置という形で宮崎県が指定されると、多分県民の中には県内全域にこれが適用されるのではないかなと思われる方も当然いらっしゃるかと思います。今後の状況を見てどういう形になっていくか、しっかりその部分の整理と分かりやすい発信と、また、市町村ですとか関係機関と連携して、しっかり皆様の声を吸い上げるような、それを反映していくような取組が必要だと考えております。

○西村委員長 既に赤圏域であったり、まん延防止等重点措置の適用であったりの時点で出張を中止して他県から宮崎県に来るのを取りやめるケース、もちろん宮崎県から他県に行くのを取りやめるケースもあると思うんです。既にホテルであったりそういうところにも影響がかな

り出始めている状況で、実際その地域に住んでいる我々から見ると、仕事をやる上にはそこまで気をつけなくていいんじゃないかなと、こういうことを言っていていいか分かりませんが、あまり過剰に対応していくとやっぱり経済分野が止まってしまうということもあります。

その辺のバランスをしっかりと取ってもらわないと、もちろん都城地区や宮崎市も感染者数が非常に多いことは分かるんですが、ではそれで仕事や出張を後回しにしないといけないのかというところまででもないし、もっと言えば重症病床の利用率はまだゼロ%のような状況で、報道の中でもそういうところがあまり伝えられていないところを見ると、県もしっかりその辺は出したほうがいいんじゃないかなとも思います。

予算の審議ですのでこれ以上のことは言いませんが、予算を執行していく上ではしっかりそのあたりもセットにしていろんな事業を立て直していただきたいと思えます。

○石田財政課長 御指摘ありがとうございます。しっかり踏まえて対応していきたいと思えます。

○西村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 なければ次に移りたいと思えます。

その他報告事項の説明を求めます。

○川畑市町村課長 それでは、ふるさと納税の対象となる地方団体の指定の取消しにつきまして、御説明いたします。

委員会資料の4ページをお開きください。

まず、1の事案の概要についてであります。

都農町のふるさと納税におきまして、宮崎牛赤身肉切り落とし計1.5キロ以上、必要寄附額が1万円、調達費用が2,840円でございますが、これを返礼品とする寄附に対しまして大量の申込

みがあり、一部について、当該返礼品の送付ができなくなる状況に至りました。

都農町におきましては、その対応といたしまして、新たに返礼割合3割を超える代替品の送付を開始したところでございますが、この行為が地方税法で定める返礼割合3割以下基準違反に当たるとして、総務省が、令和4年1月18日付で同法に基づき、ふるさと納税の対象となる地方団体の取消しを行ったものでございます。

表のほうに当該返礼品に係る寄附件数、受入れ寄附金額をまとめております。

左から2列目の寄附件数の総数につきましては、5万9,708件でございます。1件当たりの寄附金は1万円でございますので、金額はその下に表示してあるとおりでございます。

そして、太枠で囲みました1万8,400件が今回の基準に当たる返礼割合3割を超えて発送されたものでございます。

一方、違反のおそれがあるとして未発送としたものが、一番右側の欄でございますが、1万5,200件でございます。これらの対応、この未発送分の対応につきましては後ほど御説明いたします。

続きまして、2の取消し内容です。

(1)及び(2)の取消し日と取消し理由につきましては、先ほど触れたとおりでございます。

(3)の取消し期間につきましては、令和3年度の指定期間であります令和3年10月1日から令和4年9月30日、この1年間のうち、令和4年1月18日から9月30日までであります。

(4)の取消しに伴う不指定措置についてであります。

地方税法の規定によりまして、取消しから起算して2年を経過する日、すなわち令和6年1

月17日までは指定を受けることができないこととなっております。

なお、通常、次の指定を受けるための手続は毎年7月からとなっておりますので、今回のケースでは、2年を経過した後も、直ちに指定を受けられないこととなります。

具体的には下のイメージ図を御覧ください。

左側に通常の場合と書いてございます。その欄の右側、毎年7月に次の指定期間に向けた申出を行うこととなっております。今回の都農町のケースは、図の下のほうの不指定の場合の欄にありますとおりですが、2年を経過する令和6年1月17日は、令和5年度の指定を受けるための申出期間になります令和5年7月を既に経過しておりますので、新たな申出につきましては、本来であれば次の申出期間である令和6年7月以降に行うこととなります。

しかしながら、4ページの一冊下の点線枠囲みに書いてございますとおり、不指定となっている団体につきましては、規定に基づきまして、取消し日から2年経過した最初の4月1日から8月31日の間に申出を行い、審査を受けた上で指定期間の残期間、すなわち令和6年9月30日までの間に指定を受けることが可能とされております。

続きまして、5ページを御覧ください。

都農町の対応についてであります。

(1)及び(2)にありますとおり、都農町は、令和3年12月10日に地方税法に基づく報告書を県を経由しまして総務省に提出するとともに、事案が発生した旨の公表を行っております。

また、(3)の返礼品未発送者の対応につきましては、基準内の代替品の送付、または寄附金の返還を選択いただくことといたしまして、12月17日にその旨を対象者にお知らせをすると

もに公表を行っているところでございます。

なお、表にありますとおり、1月16日現在の対応状況でございますが、対象者総数である1万4,797人のうち95.5%の方につきましては、代替品の送付または寄附金の返還のいずれかの選択が済んでおります。残りの4.5%、662人について、まだ対応は未定という状況でございます。

続きまして、(4)の事業者への対応についてであります。①及び②にありますとおり、これまでに2回説明会を開催し、それぞれ事案の概要の説明、そして事業者支援策の方向性について説明を行っております。

なお、参考といたしまして、近年の都農町のふるさと納税の寄附件数と受入れ金額を下の表にまとめております。

受入れ寄附金額になりますけれども、右から2列目の令和2年度でございますが約80億円、そして令和3年度につきましては、11月までの数字でございますけれども、約67億円を受け入れている状況でございます。

次に、4の県の対応でございます。

県といたしましては、これまで総務省と連携しながら都農町が行う事実関係の整理を支援するとともに、総務部長通知の発出、あるいは全市町村に対する制度の運用状況調査を通じ、厳正な運用の徹底について助言等を行ってきたところでございます。

11月29日に総務省から報告を求められました以降、当該事案に係る事実関係の都農町が行う整理の支援を行いながら、12月14日には、基準違反のおそれがあるという事案の状況を踏まえ、全市町村に対して通知を発出し、制度の厳正なる運用の徹底を要請しております。

また、同じく12月22日には、全市町村に対する制度の運用状況調査を行ったところであり、

調査の結果といたしましては、おおむね適正に運用されていることを確認しております。

調査の概要につきまして御説明いたしますので、6ページをお開きください。

(1)の調査項目でございますが、主に御覧の3項目を調査いたしました。

1点目は、法定基準の適合性に係る自己点検の実施状況。2点目は、返礼品の発送ないし在庫数の管理状況。3点目に、令和3年度の4月から11月までの受入れ寄附金額の実績であります。

(2)の調査結果についてであります。

①の法定基準の適合性に係る自己点検の実施状況につきましては、都農町を除いた25市町村になりますけれども、法定基準を遵守し運用をしているということでございます。

また、通知を受けまして、全市町村が自己点検を実施済み、または実施中ないし実施予定であると回答をいただいております。

続きまして、②の返礼品の発送、在庫数の管理状況につきましては、同じく25市町村で、返礼品ごとに受付上限数を設定するとともに、日々、受付件数のモニタリングを通じて、発送数や在庫数の管理を適正に実施していることを確認したところでございます。

続いて、③の受入れ寄附金額の実績でございますが、令和3年度の4月から11月までの全市町村の合計で、一番左の欄ですけれども、受入れ寄附金額につきましては240億3,700万円、募集費用は109億8,800万円となっております。

うち返礼品の調達費用でございますが、67億5,100万円で、受入れ寄附金額に占める割合は28%となっております。3割を下回っているということでございます。

この内訳として、各市町村ごと、あるいは各

返礼品ごとに見ましても、基準に抵触をしていないと聞いています。

なお、一番右の欄でございますが、受入れ寄附金額から募集経費を差し引いた額につきましては、130億4,900万円となっております。

最後に、(3)の調査結果を踏まえた今後の対応についてであります。

調査結果を市町村とも共有いたしまして、それぞれの市町村が法定基準の適合性を維持するとともに、返礼品の管理をより厳格にかつきめ細かく行うことを促しまして、厳正に制度を運用するよう助言してまいりたいと考えております。

5ページにお戻りください。

4の県の対応の一番下の部分になりますが、本年1月14日には、都農町に対する指定取消しという事態でありますとか、今し方御説明いたしました調査結果等を踏まえて、全市町村に対しまして改めて総務部長通知を発出いたしまして、法令に基づく厳正な運用を徹底するよう周知したところでございます。

説明は以上であります。

○西村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○凶師委員 今の説明で内容はよく理解できたところですし、地元の事業者並びに行政関係者からもいろいろと話を聞いているところなのですが、この3割を超える返礼品が1万8,000件以上あったということで、これをさばく業者のキャパシティを超えてしまったがゆえに起きた事案だと思います。この1業者がこういうことになってしまったわけなのですが、その3割というアッパーを守った業者も横並びで今回指定を取消しとなるわけで、もちろんその都農町側の管理、監督、指導の甘さはあったのかなと思わ

れますが、やっぱりほかの業者にとってみたら本当に今まで真面目にやってきたのにそれがもうゼロになってしまうという非常に残念な内容だと思います。

5ページの(4)にあります、本年の1月15日に事業者の支援策の方向性の説明があったということなのですが、これは都農町側からの話だけなのか、もしくは国県からも何かそういうところで方向性を示されたのか、その内容が分かれば教えてください。

○川畑市町村課長 御指摘の1月15日の説明につきましては、都農町が主催いたしまして都農町としての方向性を説明したと伺っております。ただ、資料に書いていますとおり、説明は方向性ということで、例えば対策の支援室をつくって今後検討していく、あるいは事業者ごとにふるさと納税に対する依存度等が異なると聞いておりますので、どういった対策が必要なのか、まずはヒアリング等を実施して進めていくというようなお話があったと聞いております。

なお、国や県がこの部分にという質問でございますが、この説明会につきましては、先ほど申し上げましたとおり、都農町のということでございます。特段、国県の対策云々ということには至ってございません。

○凶師委員 内容は分かるのですが、今後、都農町側に全部任せていいのか。もちろん県としても他市町村の実施状況等の確認はされているということなのですが、今後何らか検討して都農町側と具体的な連携を取るようなお考えがあれば教えてください。

○川畑市町村課長 先ほど委員が触れられたように、返礼品の取扱い業者の皆さんは大変不安を持たれていると思いますし、今後多大な影響があるだろうということは、私も懸念している

ところでございます。

そういう意味で都農町には、先ほど御説明したような今回の事案に対する寄附者への対応もさることながら、そういった不安を持たれている事業者の皆さんへの対応まで含めてしっかり行ってくださいというようなお話を私からもしておりますし、総務省との連携の中でもその部分についてはそういう話でございますので、そういう大きなところについては、都農町のほうにもお願いをしているところでございます。

ただ、このふるさと納税とは各自治体がそれぞれ取り組んでいる、自治体ごとの取組でございます。そういう部分ではまず都農町がそういう状況を踏まえてどういう対策を取られるのかをしっかりと注視していきたいと思っておりますし、先ほど申し上げたように、そういった事業者への対応が置き去りにならないように引き続きしっかりとフォローしていきたいと考えております。

○星原委員 まず、5ページの都農町のふるさと納税に係る寄附件数及び受入れ寄附金額の推移というところで、平成29年度から令和3年度までの件数とか金額を見ても、極端に増えているかなと私は思ったんですよ。

ただその件数も金額もそう特別、倍に増えたから間に合わなくなったとかではなくて、こういう形の件数、金額であればその準備は十分できたのではないかなという思いもあります。

この切り落としへの寄附が極端に増えてきたのか、その辺の中身をちょっと教えてほしいです。

○川畑市町村課長 表にございましたとおり、件数そのものは、令和元年度にふるさと納税の指定制度が導入されて、その前後で多少件数の大小はあろうかと思っております。

ただし、全体として寄附件数が多くなったの

でどれだけしっかり管理できていたのかという論点は残ろうかと思いますが、今回のケースについては、基準を超えていたのは、委員おっしゃるこの品目のみでございます。

大量に申込みがあったときの対応が、やはり至らなかったところがこの事案の問題点だと認識しています。

○星原委員 こういう取消しになること自体が、私から見るとおかしいなど。要するに30%を超えてはいけないということは我々も聞いていたし、通常そういう形で行われているものと思っていたのですが、その辺のことについて、都農町から国や県に相談はあったんですか。

○川畑市町村課長 振り返ってみればということになります。大量の申込みがあって対応をどうするかという、善後策を講じるための事前の相談はなかったということになります。私どもは、発送を始めた後に第一報を受けたという状況でございます。

○星原委員 もう一点心配なのが、こういう問題が起きてくると、このふるさと納税制度自体が危ぶまれるんじゃないかなという気がするんですよ。ですから、ほかの25市町村も調査を行い、問題はなかったようなのですが、やはりこういう制度がなくならないためにも、年に1回ぐらいは基準を決めてそれを遵守しているかどうかの報告をどこかで上げてもらう形にして、市町村がこの制度を確実に理解されて守られているとそういう状況になっていかないと。

地方にとって、小さな商店でお菓子を作っている人なんかでも、この制度を使うことで日常の中でも取引が起こるかもしれないわけですよ、いろんな意味で。そういうPR効果というか、宣伝をしていく上でも非常にこの制度自体の予算もあると思うんで、やはりこういう制度

がなくならないためにもしっかりと規則という
か、守らせるような形をやっぱり取っていくべ
きだろうと思いますので、ぜひそういう件につ
いては、今後はやはり全市町村ともそういう問
題を起こさないように指導していただければと
思います。

○川畑市町村課長 委員御指摘のとおり、やは
り今回の問題は制度の根幹に関わるルールに触
れたということもあり、制度全体の信頼であつ
たりを揺るがしかねない、大変ゆゆしき事態だ
と認識しております。

特に県内のほかの自治体からすれば——宮崎
県の自治体がという印象も全国的に広がったと
思いますので、やはり改めてしっかりと法の趣
旨にのっとった、あるいはルールにのっとった
制度の運用が図られるように、今後とも市町村
としっかりと連携しながらやっていきたいと
思っています。

そういう意味では、先ほども触れました年に
1回、申出のときに基準が守られているかどう
かというチェックをしてきたわけですが、改め
ていろんな機会を通じて注意喚起であるとか、
そういったお願いを今後も取り組んでいきたい
と考えております。

○西村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上をもち
まして総務部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時3分休憩

午前11時13分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、その他報告事項の説明を求めます。

○松浦総合政策部長 おはようございます。総

合政策部でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

本日の報告事項でございますが、お手元の常
任委員会資料の表紙の下、目次を御覧ください。

次期長期ビジョンの策定状況についてを含め
て、3件の報告でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長のほ
うから御説明いたします。どうぞよろしくお願
いいたします。

○大東総合政策課長 総合政策課からは次期長
期ビジョンの策定状況について御説明いたしま
す。

委員会資料の1ページを御覧ください。

2にありますとおり、去る6月の常任委員会
におきまして、この計画策定に係る主な論点に
ついて御説明させていただきました。その後、
7月以降、審議会を3回、専門部会を1回、さ
らに地域別の市町村会議——これは県内5地域
で行いました。あと県民アンケート調査であり
ますとか、高校生など若手の方々との意見交換
も3回開いてまいりました。その内容について、
本日は御報告させていただきます。

今後につきましては、3月の常任委員会にお
きまして、長期ビジョンの骨子案をお示しでき
るように審議会、専門部会等をまた重ねてまい
りたいと考えております。

それでは、3にあります高校生・大学生・企
業若手職員との意見交換会の概要でございます。

これにつきましては、20年後に実現したい本
県の将来像について、「人」「くらし」「産業」
の3つのグループに分かれてワークショップ形
式で意見交換会を開催いたしまして、記載のと
おり県内各地の若い方々61名に参加していただ
きました。

2ページにそこで出された意見の概要を記載

しています。

人、暮らし、産業、それぞれの分野ですけれども、人につきましては、やっぱり仕事でありますとか、やりがいがありますとか、そういったところについての将来像、こういったところを実現したいという御意見がありました。

暮らしにつきましては、安全、安心でありますとか、自然との共生、デジタル化といったような御意見。

産業につきましては、交通インフラ等の整備、ワークライフバランス、新しい技術を取り入れた社会といったようなところを目指したいという意見が出されました。

次に3ページを御覧ください。

4の審議会や地域別市町村会議で出された主な意見について記載しております。

ここも人、暮らし、産業という3つの分野で意見交換をしていただきましたけれども、人づくりにおきましては、ふるさと教育やIT人材の育成の必要性、あるいはUターンの若者と県内企業とのマッチング、地域医療の充実といったような意見が出されました。

くらしづくりにおきましては、女性が働きやすい環境づくりでありますとか、デジタル化に対応した雇用対策、事業承継や産業間連携の必要性といったような御意見がありました。

暮らしにつきましては、地域コミュニティの維持、中山間地域の移動手段の確保、移住やワーケーション環境の整備、防災対策の強化といった意見も出されております。

次に、5の県民アンケートの結果の概要でございます。これは11月に実施しており、県内の16歳以上の方々5,000名を対象にアンケートを送付させていただきました。1,434名の回答がございました。その結果の概要でございますけれども、

4ページをお開きください。

まず、地域における課題をどのように捉えておられるのかというところがございます。

各世代で全体的に課題認識が高い項目といたしましては、世代間交流の減少や若者の流出など人口減少の進行を感じている県民が多くいらっしゃいます。産業面につきましては、空き店舗の増加でありますとか、給料水準の低さ、企業立地や雇用環境の改善が課題とされる県民の方が多くございます。

次に5ページを御覧ください。

この課題認識について、年齢層で着目してみたものでございます。

まず、①にありますとおり、10代から20代につきましては、情報通信網の整備の遅れを感じている。一方で、60代以上の方々はデジタル化についての関心はちょっと低いところが見受けられます。

さらに若年層、子育て世代の方々につきましては、レジャー施設やイベントの少なさといった点、あるいは子供の教育への関心が高いといったところがあります。

60代以上につきましては、子供の減少でありますとか、地域活力の低下など少子化の影響を感じている方が多い状況です。

次に6ページを御覧ください。

次の問いですけれども、20年後に実現したい社会像について答えていただきました。

これは、各項目について、5つを選択をしていただくアンケートになっております。ここも人材についての将来像につきましては、全ての年齢層で子供を産み育てやすい環境、あるいは若者の県内就職・進学を促進を選んでいただいています。人口減少対策が必要と感じている県民が多いという状況です。

また、子供のいる方々につきましては、学力、あるいは社会性といった子供の教育の充実を求めているということでございます。

次に、7ページを御覧ください。

くらしの分野でございます。

ここは、全年齢層で環境にやさしいライフスタイルの定着・自然の保全、地域の福祉・医療の充実といったところの優先度が高いという結果が出ております。

30代から50代までの子育て世代は、中心市街地の活性化でありますとか、あと20代以下の若者は交通インフラ、サービスの優先度といったところを選ぶ方が多くなっております。

次に8ページの産業分野でございます。

50代以下の方がフルタイムにとらわれない働き方、柔軟な働き方といった項目を優先しています。

また、都市部からの企業立地については、60歳代以上の方が1位ということに對しまして、他の年齢層ではそれほどこの項目は高くないといったことがあり、働き方や働く場所について、世代によって少し違いが出ているのかなと感じられるところです。

また、全年齢層で観光・スポーツにより、経済活性化といったことを将来像として抱いている方が多いという状況でございます。

次に9ページを御覧ください。

県が取り組むべき施策についてという問いでございます。

これは、5つの項目に優先順位をつけて1から5という形で回答していただいたものでございます。

全年齢層で女性や高齢者、障がい者などの就労支援・働きやすい職場づくりといった項目の割合が高く、多様な人材が活躍できる社会づく

りを求める声が多くなっております。

また、同様に、全世代におきまして、貧困や孤立などの困難を抱える方への支援を求めるといふ優先度が高いということ、これにつきましては、コロナの影響といったものが反映されているのではないかと感じているところです。

10代、20代につきましては、結婚から子育てまでのきめ細かな支援を求めているほか、防災や減災対策の強化といったものを求める声も多いです。

60代以上では、医療体制の構築の項目が高い。また、子供の郷土愛や農林水産業の担い手確保を求める声が多いという状況です。

さらに50代以下の子育てをしている方々につきましては、学校教育のデジタル化にも高い関心を示しております。

これらの意見交換や県民アンケートを総合的に見ますと、子育て環境や医療、さらに交通・情報インフラといったものの充実を求め声がありますと同時に、コロナによる地域経済の影響や地方回帰の流れがある中で、宮崎らしい生活やより安定した雇用、働きやすさに対する関心が高い県民が多いと判断されるところでございます。

今後もこうした意見などを踏まえ、審議会、地域別会議を重ねて計画作成作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川端中山間・地域政策課長 資料の11ページをお開きください。

本県に移住された方を対象に実施いたしました、ひなた暮らしフォローアップ調査の結果の概要について、御説明いたします。

初めに、1の調査の概要についてでございます。

この調査は、これまで本県に移住された方で連絡先の分かる方を対象に、移住後の状況及び本県への移住・定住に関するニーズの把握等を目的として実施したもので、調査時期は昨年10月26日から11月7日、回答者数は150名でした。

次に、2の結果の概要についてでございます。

(1)の回答者の属性につきましては、出身都道府県では、本県出身者の割合が最も多く、御回答いただいた方の約4割がUターン者という状況になっております。

また、移住前の居住地は関東圏の方が最も多く、移住した地域は県央地域の方が最も多い状況となっております。

(2)現在の居住地につきましては、当初移住した市町村に現在も引き続き居住されている方が9割で、既に1割近くの方が県内での移動も含めまして別の市町村に転居しておられたというところでございます。

12ページをお願いいたします。

(3)でございますが、(2)の問いにおきまして、今は当初移住した市町村にいないと回答された方の転居の理由につきましては、親の介護や子の進学等による自身の都合と回答された方が最も多く、仕事や収入が合わないという御回答も多い状況となっております。

次に、(4)から(6)は、本県への移住への満足度やその理由に関する内容です。

4の移住満足度につきましては、「非常に満足している」、また「満足している」という答えが合計で8割程度となっております。本県への移住について御満足いただいている方が多い状況が伺えます。

また、(5)の本県への移住について御満足いただいている理由といたしましては、自然環境や住まいに関する事など、本県ならではの生

活環境に関するお答えが多く、6の移住について御不満である理由につきましては、仕事の内容や収入に関するものが多数となっております。

続きまして、(7)の移住に必要な支援につきましては、移住費用の補助ですとか、就労支援、移住情報の発信が多い状況となっております。

13ページをお開きください。

(8)の地域交流についてであります。地域との交流やつながりが「非常にある」、「ある」という回答が5割程度ある一方で、「ほとんどない」という回答は2割を超えている状況でございます。

続きまして、(9)の定住に必要な支援につきましては、就職・転職の支援が90件と最も多く、交通環境がそれに次ぐ状況です。

一方で、移住後の相談窓口の設置が56件、その下の移住者同士の交流会や地域との交流会の実施が合わせて68件と、相談窓口や他者とのつながりを求める意見が相当数ある結果となっております。

次に、(10)の主な意見についてでございますが、こちらは自由記述で御回答いただいた御意見等の抜粋です。

所得水準や医療など、本県の生活環境としてはなかなか解決が容易でない課題に関する御意見もありましたが、移住者同士の交流や地域との交流を求める御意見もありました。

調査結果の概要は以上ですが、今後とも調査結果を参考としながら、移住の促進や移住後の定住・定着に反映してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 資料の14ページをお開きください。

国文祭・芸文祭みやざき2020の実施結果につ

いて御説明いたします。

1の実施結果についてであります。

国文祭・芸文祭は、新型コロナの影響を受けてまして令和2年の開催予定を1年延期し、令和3年7月3日から10月17日までの107日間開催いたしました。

会期中は第5波の影響を受けましたけれども、会場や企画内容の変更等を行い、感染症対策を講じながら開催をいたしまして、主催事業数としては、令和3年度の本大会が110事業、令和2年度に先行して実施をいたしました「さきがけプログラム」が34事業、合わせて144の事業を実施いたしました。

次に、2の参加者数についてであります。

資料の表の中ほどの段になりますけれども、主催事業に約36万9,000人、表の一番下の段になりますけれども、県有文化施設や文化団体等が主催する関連事業等を合わせた全体の参加者数が、約56万人となりました。

なお、表の中にもありますけれども、主催事業の参加者数には、昨年度実施いたしました「さきがけプログラム」の参加者数も含まれております。

次に、3の大会参加者の意見であります。

来場された方からのアンケートよりいただいた御意見といたしまして、ふるさとのよさを再確認し、今まで知らなかった魅力を知るきっかけとなった。文化を保存・継承していくことの大切さを認識できた。コロナ禍で子供が文化に触れる機会が少ない中、貴重な時間になった。障がいのある人が自ら文化活動に参加することで、共生社会への理解が進むと感じた、といったような声がありました。

次の15ページになりますけれども、大会終了後に、大会の出演者や主催者など19名の関係者

に直接ヒアリングを行い、御意見をいただきました。

その主なものとして、感染者を出さずにイベントを継続したことは、文化イベント関係者に勇気を与えた。コロナで発表の機会を失った人、活動の場を制限された人に舞台を提供できた。大会を通じて、県内で活動する文化団体等を知ることができ、連携のきっかけとなった。オンライン配信により、遠方の方のイベント参加ができた。障害者芸術・文化祭の関係者が連携して取り組んだことで、芸文祭が終わった後のつながりができた。文化イベントを実施する際の後方支援を担う人材の育成が重要だと感じた、といった御意見をいただきました。

最後に、4の大会開催の成果についてであります。

こういったヒアリングなどを踏まえまして5つにまとめております。

1つ目が、宮崎の文化資源の再発見です。

記紀編さん記念事業の集大成としての大会でもあり、日向神話や神楽に代表される県内の文化に目を向けたプログラムが企画され、県民の皆さんが郷土の魅力に気づくきっかけになりました。

2つ目が、地域や各種団体等との連携強化です。

コロナ禍での開催となりましたが、そうした状況の中、主催者が何ができるかを考え、実施するまでの過程を通じて連帯感が生まれ、文化活動の継続につながる力となりました。

3つ目が、障がいのある人もない人も共に楽しむ文化活動の推進です。

演劇公演で演者が手話で概要通訳を行ったり、作品展で展示作品の一部を3Dプリンターでかたどった鑑賞キットを制作し、目の不自由な方

が手で触れて鑑賞ができるようにするなど、鑑賞方法を工夫したことで、障がい者の鑑賞の幅が広がりました。

また、芸文祭にボランティアやスタッフとして関わる中で、障がい者芸術の魅力に気づき、触れるきっかけが生まれました。

4つ目が、新たな文化活動の創出です。

神楽と電子音楽、あるいはバイオリンと尺八のコラボレーションなど、異分野の文化の融合により、新しい文化が創造され、これまで関心のなかった層へのアプローチや新しい鑑賞の提案ができました。

5つ目が、オンライン等を活用した新たな手法による文化の発信です。

オンラインやYouTubeなどで大会プログラムの発信を行い、地域を越えて若い世代の方にも文化に親しむ機会をつくることができました。

大会の実施結果は以上であります。16ページ以降に大会の記録写真を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

私からの説明は以上であります。

○西村委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○中野委員 ひなた暮らしフォローアップ調査についてお伺いしたいと思いますが、調査結果として、「満足している」が合わせて78.7%、非常に高いですね。「不満」あるいは「非常に不満」というのが20.7%ということで31件なんです。当初の市町村に住んでいないという方が14件あって、その人たちの理由が「自分の都合」というのが9件とほとんどなんですよね。

調査結果としては「満足している」という人がさっき言ったとおり78.7%と非常に多いんですけども、調査が766人中、ちょうど150人が回

答された中での結果ですね。766人中150人だから、いわゆる回答率は19.6%ですから、約81%の方は回答していないんですね。

回答していない人の動向というか、その人たちの回答で、回答していないから回答を求められないんですけども、いろんな聞き取りとかいろんなことで市町村に聞いたりして、その人たちはなぜ回答しなかったのかをやっぱり調査する必要がありますんじゃないかなど。766人中で回答した人の現在の居住地がそのままの方が90%だから、回答しなかった人もそのぐらいの率でいるのか、いないのか。

回答しなかった人に回答しろというのも無理があると思うんですが、例えば766人は調査はしたんだから、何かこう文書を出したら、例えばそれが住所不在として郵便で返ってきたとか、そういう数とか。なぜ回答しなかったのか、あるいはもう既に県内にいないのかということも含めた何かそういう調査は。

そうしないと本来の回答率は僅か19.6%ですので、満足しているという78.7%の数字を素直に受け取れないんじゃないかなという気がするんです。御感想とか御意見とかをお聞かせください。

○川端中山間・地域政策課長 今回この調査は、メールアドレスとか携帯電話の番号とかが分かっている方を中心に調査をさせていただきましたけれども、回答いただけなかった方につきましては、個人情報に関する事だからということでお断りになられたり、委員がお話しになったように、既にもう宮崎を離れたから答えたくないということで断られた方もいらっしゃると聞いております。

答えていただいた方に関しては、移住の結果がよかったからこそ、前向きに答えていただい

たという要素は非常にあるかと思えますけれども、そんな中でも嫌な思いをしながらも不満な点について答えていただいたところはやっぱりちょっと膨らまして考えないといけないのかなと思っております。

(2)の現在の居住地について、今は当初移住した市町村にはいないという方が14件ありますけれども、実はこの14件のうち8件は県内で移動されて、県外に行かれた方は6件です。それを考えますと県外に出られた方はほぼほぼ、今回答えていただけなかったという気もしているところですが、詳細については分かりかねます。

○星原委員 今の関連なんですけれども、私が地元の都城市の工業団地に行って企業の人たちと話したと重なるのかなと思うんですが、県や市町村は、企業の誘致をするときには熱心にすぐ来てくれると言うんですよ。誘致されて企業が操業して、一番いろんな問題とかを抱えているときに、できれば誘致のときみたいにフォロー——この13ページの移住後の相談窓口やサポーターの設置というので56件とこうなっているんですが——同じようなことで移住者の人たちのフォローがどこまでできているのかなと。

要するに、就職や転職の相談をしたいのに、そういう相談に乗ってもらえる窓口がないのかなということをこの回答を見て感じたのですが、やはりこれからは移住者に来ていただく際の熱心さと同じように、移住後に教育の問題でもいろんな問題でも何でもいいんですが、あるいは収入の面でもいいんですけれども、そういう移住者の気持ちにどう関わっていくのかというのが——要するに今の話の中で、移住して来たけれども、またほかに移動した人もいるように、やはり私は、企業誘致でもこういう移住者の問

題でもそういう方々に寄り添ったいろんな相談や、心配事はないですかぐらいのフォローをしていかないと、「満足」と回答する人が増えない気がしたところです。

やはりこれから県と市町村とがうまく連携を取ってそういうフォローをしていく必要があると思うんですが、その辺について今どのように思われていますか。

○川端中山間・地域政策課長 委員おっしゃるとおり、13ページの下の自由意見のところもごく一部なんですけれども、誘致のときにはいいことを言って後のフォローがないとか、いろんな御意見、御不満がございました。

私どもは移住には——本当引っ張ってくるほうにはかなり力を入れて今までもやっておったんですけれども、せっかく来た方をまた再流出させることのないように、市町村とも連携しながら定住していただくようなフォローというのが非常に大事じゃないかということで、我々も反省を含めてちょっと手を打つ必要があると考えております。

○星原委員 必要があるということであれば、そういう窓口というか、そういうセクションというか、部署をやっぱりつくっていくのか。それは県でつくるのか、市町村にお願いするのか分かりませんが、ただ市町村はやっぱり規模が小さいので、県からまずは電話するとか、あるいはそういう方々——特に最初の1～2年のうちが多分いろんな不安がいっぱいあると思うんです。

ですから、その間はやはりそういう形で誰かが行って、直接話を聞いてあげるだけでも随分違うんじゃないかなと思うんですよ。ただ、そうなったときに職員の数が足りないとか、そういう課題も出てくるかもしれませんけれども、

せっかく宮崎に移住して、これから生活するんだという思いで来た人ですよ。そういう人たちをちゃんとフォローする部署は設けるべきじゃないかと思うんですが、その辺についてはどうですか。

○川端中山間・地域政策課長 まずは、今のところ、市町村と連携しながらやるのが一番かなと思っているんですけども、地域おこし協力隊員とかも定着するのにフォローする取組も必要なということでもいろいろ考えているところではございますけれども、部署については、私ではなかなか判断がつかないところではございます。

関係する移住の窓口とか、市町村の担当課等もちょっと力を入れてフォローしてくださいということで今も言っておりますけれども、さらに強化を図っていく必要があるなというところで考えております。

○星原委員 最後にしますけれども、いろんなお祭りとかに積極的に参加するのはほかの地域から移住してきた人たちで、この方たちがリーダーシップを取って結構頑張っているイベントなんかもあるんですよ。

我々宮崎県民は、どちらかという、表に立っているいろんなことをやろうということになかなか引っ込んでいるような感じがするんですけども、そういう意味でも移住者に来てもらって違う感覚というか、いろんなことに取り組む人たちがいるので、やっぱりそういうこともまた地域活性化につながるんじゃないのかなと思っっているんですよ。

だから移住者を呼び込んでくる、そして定着していただいて、宮崎に来て住んでよかったと言える、そういう方向にまでやっぱりトータルで考えないと、来てください、こういうことを

やります、こういうことで移住先として本県がありますよと言うだけじゃなくて、最終的に宮崎に来て移住してよかったと一生を終えるときに思えるような形になるような対策でないと。

いいことばかり並べて、来てみたら話と違ってたんじゃ、やはりなかなか移住者を増やすことはできないと思いますので、ぜひそういう点も考えていただければなと思います。

○川端中山間・地域政策課長 地域づくりに取り組まれる方は移住してこられた方が多いです。そういう先輩方と触れ合うことで、地域の実情を知りながら定着につながっているというお話もよく伺いますので、そういった方に定住していただく仕組みづくりに取り組んでまいりたいと思います。

○井上委員 先日、川南町では移住者が増えているという報道がありましたけれども、大変面白い番組として見させていただきました。今、星原委員からも出たように、移住を積極的に取り組む市町村とそうではない市町村と、各市町村によっては温度差がすごくあって、多分、どんなふうに取り組んでいいのか分からない市町村もいらっしゃると思うんですよ。

どうやって迎え入れることができる状況にしていくかがとても大事なんではないかなと思います。アンケートに書かれていることについては、納得のいく意見が皆さんから出ているわけなので、これをどうやってクリアして、納得して移住に持ち込んでいくかが、やっぱり大切なんじゃないかなと思うんですけども、市町村の方たちとの議論というか、どうやって宮崎県内の人口を増やしていくかというときに、移住施策を考えている市町村に、できるだけ温度差がないようにしていくための取組は具体的にどうされているんでしょうかね。

○川端中山間・地域政策課長 各市町村、それぞれ移住には力を入れて取り組まれておりますけれども、委員のおっしゃったように、それぞれでやっぱり取組の温度差や体制の弱さといえますか、それとどうしても県内でいえば中山間地域にはなかなか都会から人が入ってくるのが難しいというところもございます。

結果として、川南町は新規就農する方を中心に人数が多かったりするんですけども、やはり市町村との意識の統一といえますか、そういったところ、ノウハウの統一というのは県と市町村が合同で会議といえますか、勉強会などもしながら進めているところもございます。

それぞれのうまく成功している事例なんかも紹介しながら取組は進めておりますので、市町村ともよく話し合いながら進めていきたいと考えております。

○井上委員 本県には県立農業大学校があるので、農業に関していえばチャレンジ塾とか、これはすごいプラスになる内容だと思うんです。それに対する補助や支援がどんなふうに行えるのかとか、大体地域としてはこのあたりがいいですよみたいなアドバイスとか、宮崎県の移住のありようについて、もっとアピールができるといいのかなと思います。

一方、ちょっと違うのが、宮崎市でいえばエメラルドタウンみたいなところですよ。言い方が悪いですが、ちょっと変わった人たちが移住してこられていて、だから固まりのような感じでこの前の災害のときだって自分たち側にコミュニティをつくっているいろんなことをクリアしていこうとされているわけですね。その人たちからすると、宮崎ってとてもいいところなので、宮崎に移住してきたいという人は非常に多いと教えてくださるわけですよ。ただし、

その方たちをどうやって迎え入れるのか、そこに引っ張ってくるのかという道筋がないと言われているんです。

今、課長の言われることは分かるので、市町村ごとにやり方も違うけれども、宮崎県内への移住のハードルが低くなるようにぜひ努力をしていただけたらいいのかなと。それぞれの市町村の持ち味が違うこともまたプラスなので、もっと移住に関する発信のツールをたくさん持っていたほうがいいのではないかなと思います。

最近私のはまって見ているユーチューブのチャンネルは、田舎に28万円ぐらいで古民家を買って、それをDIYで全部自分でつくり変えていって、そこに住もうとするもので、そのときに自治体が少しお金の補助をされると。その補助金がすごく役に立ったということも全部ユーチューブで発信しておられるんですよ。ときにはゼロ円で家を買って、自治体が100万円補助を出しているとかっていうのもあったりするんですけども、その数の多さはやっぱりそこが一つの移住の魅力にもなっているのかなと。住宅を提供するときのありようも考えていく必要というのがあるのかなと。

地域の魅力をどんなふうに感じていただくかというのは、やっぱり来ていただくほうの側の技術にもよるのかなと思いますし、市町村の皆さんも苦勞されていると思いますので、一緒に話し合っただけいたらと思っています。

○川端中山間・地域政策課長 地域地域にそれぞれの魅力がありまして、例えば日向市や串間市の市木では、サーフィン目的に移住される方が非常に多くて、そういった魅力を推していくという方法もあるかなと思います。

また、後段のお話では、空き家については、今年の当初予算から市町村の支援をちょっと増

やさせていただいて、とにかく空き家の玉が少なくて受入れができないというのが中山間地域では非常に多いものですから、そこを何とか掘り起こしていく取組は、市町村と共にやっていきたいと思います。

委員会の場で何度かお話したことはありますけれども、なかなか空き家を移住者に貸していただけるケースが少なく、どうしても掘り起こしていかないと受入れにも使えないというところで、古くなったところを改修させていただくことができる場所もあります。そういったところも一つの楽しみになっていると伺っておりますので、そういった古民家を改修しながら移住につなげられるような取組を市町村と勉強して推進してまいりたいと考えております。

○星原委員 1ページの高校生・大学生以上、若手社員との意見交換会と書かれているんですが、こういう会というのは毎年開いているんですか。

○大東総合政策課長 毎年開いているものではございません。今回は、この長期ビジョンを策定するに当たってこういった場を設けて意見等を聞いたというものでございます。

○星原委員 そこでなんですが、やはり人口減少社会の中、県外に出る若い人が多いですから、これから10年後、20年後に向けてのいろんなビジョンということになると、こういう若いメンバーの意見をいかに皆さん方が取り入れるかが大事だと私は思うんです。

もう我々はこの時代にはいないかもしれませんが、今からこの宮崎県内で生活していくことを考えている若い人たち——できれば中学生からでもいいんでしょうけれども、教育委員会と連携を取りながら子供たちの考えをいかに計画へ生かしていくか。自分たちの将来に向けてど

ういう地域だったら、要するに遊び場所が多いところとか、仕事、収入が多いところとか、やはり宮崎に生まれて先祖代々続いている、そういう中で生活していくには、こういうことがあると我々が地元で仕事がしたい、生活したい、そういうことが出てくるんじゃないかなと思うんですよね。

だからそういう若い人たちの考え方をいかに取り入れていくか。国からいろんな政策が下りてきてそれを県で受けて市町村でやってという流れになっていますけれども、逆にそこに住んでいる人たちの若い人たちの考えを実現するために、国にどういう政策や事業をやってほしいと働きかける、そういうところが変わっていかないといけないのではないかなと思ってこの結果を見たんです。20年後に実現した社会についていろんなことを聞いたと書いてあるんですけども、それを聞くだけなのか。お金が要るのであれば予算を国から持ってきて、そういう政策に結びつけていくところまで考えていかないと意味がないのではないかなと思うんですよ。

今の子供たちはいろんな情報をいっぱい持っていますから、そういう中で自分たちの時代ではどういう生き方をしたいとか、どういう考えを持っているか、教育委員会から聞き取り、そういうものを生かして行って、県だけでは無理でしょうから、国に働きかけて政策に対して、事業に対しての予算をつくる、そこまでやるべきじゃないかなと今思いながら聞いていたところなんですけれども、そういう面についてはどういうふうに捉えていますか。

○大東総合政策課長 委員のおっしゃるとおり、この若い方々の意見なり、考え方、そうありたいと望む姿をいかに反映させていくかが、やはり一番大事なことだと考えています。今回アン

ケート調査もやっていますけれども——このアンケート調査は1,400件ちょっとぐらい回答が来ていますけれども——実はこの回答数の半分は60歳以上の方々からの回答でございました。

その中でもこの若い方々の回答の内容を見ますと、例えば暮らしでありますとか、働き方がありますとか、あと宮崎の環境を守っていくとか、やはりこういった意見が非常に多いというところに意外だと感じたところがございます。

さらにこの将来像をいろいろ考えていただくのも必要でしょうし、今後長期ビジョンなりをつくっていく中で、アクションプランを含めてですけれども、この若い方々の意見をどれだけ吸い上げるかということで、今回は3回行っておりますけれども、これは改めて行いまして意見を吸い上げるというような形で、そういった若い方々の意見、目指す姿といったことを最大限反映できるように作業を進めてまいりたいと考えております。

○星原委員 私が若いときは、都会に憧れて東京へ行っていたんですけれども、今のコロナ禍を考えると、テレワークだとか、オンラインだとかというような、もう地方にいても仕事ができる分野というのはいっぱい出てきたような気がするんですよね。ですからそういうところを、これから10年先、20年先を想定したときには、どこで日々の生活をして、買物とか遊びとかいろいろなのは都会に出かけて行って、どっちの暮らしが一番人間として素晴らしいかということに最終的にはなるんじゃないかなと思うんですよ。

そういうことを考えたときに、やはり暮らしやすいのは、私は宮崎だと。東北とか北海道なんかはやっぱり雪の中の生活というのは厳しいだろうなという思いがするんです。やはりそこ

で育った人はやっぱりふるさとはいいということで住んでいるというふうに思うんですけれども、宮崎のよさ——食べ物とか、気候もそういったものとか、いろんないい面をどんどん発信して行って、やっぱり人口減少を抑えるためにこちらから今の子供たちが都会に行かなくても地元で生活している中で都会に行く方法は違う方法でもあるんだという、そういったことをやっぱり打ち出してやっていってもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ今後の次期長期ビジョンの中で何か若い人たちが期待できるようなそういう政策を取り入れてほしいなと思っています。

○井上委員 私も今回の長期ビジョンの策定の状況についての報告の中で、これは最高だなと思ったのが、高校生・大学生、若手事業者との意見交換会で、意見もたくさん出してくださっているんですけども、これをやっぱり続けていく必要性はすごく高いと思いますね。そして出てきている意見のどこを採っていくのか、どこを長期ビジョンの中に反映していくのか、その視点をきちんと持たないといけないと思います。

先ほど星原委員からも出たけれども、宮崎県内にいても起業も含めていろんなことが何でもできるぞみたいなことが認識されていったら、ここに住む子たちは帰ってこいよって言わなくても帰ってくるという状況になっていくんじゃないかなと思うんですよね。だから、この高校生・大学生、若手事業者との意見交換会、これは今度の長期ビジョンについての一つの方向性というか、宮崎県が持っているビジョンの方向性のある意味明確にというか、クリアにしていることができるんじゃないかなと思います。

この問題について、今後どんなふうに仕上げていくかということが重要だと思うので、県民

アンケートと同時に重ねていくとか、拾い上げていくことが大事なんじゃないかなと思いますので、そこをよろしく願いしておきます。

○松浦総合政策部長 若い方々といっても今二十歳の人たちが20年後、もう40歳ですから、社会を支えていく貴重な人材になっているはずで、昨年秋口に宮崎大学で講話する機会がありまして、少し突拍子もないような話も含めてですが、人口減少はどんどん進む中で、悲観的に考えるのではなく、それに合った形で暮らし、経済をつくっていく、そういうふうな考え方が必要なんじゃないですかという話。それと、デジタル化等によってこんな社会変化が起こってきそうだとすることで、それに合わせようとする今の価値観、考え方では違うんじゃないですかという話を1時間ちょっとぐらいさせていただきました。

学生の反応を見ると、結構前向きにちゃんと聞いてくれていました。その中で少し宮崎をどうしたらいいのかということを考えていきたいというようなことを本当にそう思って書いてもらっているんじゃないかなという感想がたくさんありまして、世の中は変わっていくんじゃないですか、こう変えていかないといけないんじゃないかと投げかけながら、若い人たちの考え方を吸い上げていくというコミュニケーションが大事なかなと思っておりますので、そういった活動も含めて、動きをしっかりとつくりたいと思っております。

○西村委員長 時間を超過しておりますが、このまま質疑を続けたいと思います。

○中野委員 次期長期ビジョン策定状況についてお尋ねしたいと思います。

約20年後を見通した展望ということですから、このビジョンというものは、とても大切なもの

ですよ。だから今言われたような若い人たちの意見を聴いたり、いろいろされている。

その中で今日はこのアンケート調査の内容が大きく書いてありますが、重要性が高いんだろうと思っております。それで、これも5,000人の調査対象に対して約28.5%ぐらいの回答ですよ。ですから70数%が回答していないという状況、そこをどう思われるのかということと、回答された年代を10代から20代、30代から50代、50代以下子供あり、それと60歳代以上ということとで4段階に分けておりますが、その調査数は幾らあって、回答は何件あったのかをお聞きしたいと思います。

最後に調査区分の中に「50代子あり」という項目を設けられましたが、長期ビジョンの中でこの方らの回答を知りたいということで調査対象にされたんだと思いますが、珍しい調査方法だと思うんですよ。そのことについてどういう意図でこういう区分を設けられたのかをお尋ねしたいと思います。

○大東総合政策課長 サンプル数につきましては、回収率が28%ということで若干低いですが、今回は全市町村の方々をランダムに抽出して5,000人にアンケートを送らせていただいた結果、この28%ということでございました。ただ、3割弱ということでございますので、一定の傾向はこれで見かめると考えております。

あと、回答の属性についてでございますけれども、年齢区分でいきますと、まず回答としては全市町村の皆さんから、多寡はありますけれども回答は頂いております。それと年齢層につきましては、回答の数としては1,400名のうち60歳以上で約700名程度、50代が230名、40代が192名、30代が140名、20代が89名、10代が26名という分類になっております。

今回のこの子供のあり、なしということにつきましては、少子化という非常に大きな問題がある中で子供を持っていらっしゃる方々、あるいは今子育てをされている方々、既に子育てを終わられた方々、こういった方々がどういった問題認識なり、将来像を抱いているかといったことをはかるということでこういう調査項目を設定したところでございます。

○中野委員 分かりました。72%弱が回答していないわけですから、サイレントマジョリティーではありませんが、回答していない人たちの思いというか、意見とかが実際はあると思うんですよね。その辺のことを心しながら取り組んでほしいなと思っております。1人の100歩じゃなくて、100人の1歩という考え方でお願いしておきます。これは要望にしておきます。

○図師委員 国文祭・芸文祭についてお伺いしたいのですが、これは私、一般質問でも取り上げさせていただいた内容です。

確認ですが、主催事業数が144事業ということですが、これはイコール開催事業数として捉えていいのか。それが違うのであれば、実際中止なり延期でこの国文祭・芸文祭の間に開催できなかったものがどれほどあるのかを教えてください。あと参加者数も56万人を超えたということですが、当初からするとどれくらい減った数字なのかをまず教えてください。

○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 この事業のカウントの仕方については、県の事業の中で例えばツアーのものであったり、一つの事業の中で複数のプログラムがあったりするような事業が幾つかあったんですけれども、そういったものについて一つでもプログラムを実施していれば1事業実施できたとカウントしております。全くプログラムが実施できなかったもの

については未実施——実施できなかったというような形のカウントの仕方になっております。

これは延期を決めた後になりますけれども、当初は県の事業としては35事業、それから市町村の事業としては101事業、トータルの136事業をやる予定にしていたわけですがけれども、結果的に当該年度は110事業、要は26事業が実施できなかったということになっております。

あと参加者数でございましてけれども、当初の目標が、これは平成28年度に策定した「みやぎ文化振興ビジョン」の中で目標100万人ということで定めておりましたので、結果的には約6割弱の実績になったということでございます。

○図師委員 この実施結果の内容は非常に前向きな評価をされている内容だと受け止めます。ただ、今の御答弁にもあるように26事業が中止になっていますし、国文祭・芸文祭として県外、全国から誘客して新たな観光ルートの開発とか、この国文祭・芸文祭に付随したいろんな効果を期待した事業もあったかと思うのですが、それが未達成なものも多々あったかと思われます。

14ページの3番で大会参加者の意見も出てきていて、参加できた方々は充実した意見を出されていると思うのですが、参加できなかった方々の意見もぜひ拾った上で今後の——この国文祭・芸文祭は一つの文化芸術の通過点にしか過ぎませんので——県内の文化芸術活動の推進につなげていただければと思います。

実際この中止を判断した団体とか、そういう方々との意見交換というのは今後される予定があるのでしょうか。

○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 資料の15ページの出演者、主催者等の関係者というところで、直接、大会が終わった後に19名の方にお会いしてヒアリングしたと申し上げます。

たけれども、実はこのヒアリングをした方の中にはイベントが実施できなかった方からも直接お話を伺っておりますので、そういったところを踏まえて整理の仕方をさせていただいているところでございます。

○西村委員長 ほかにはございませんか。

ないようですので、以上をもちまして総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後1時45分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に賛否も含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時45分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。

議案第1号につきまして原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてでございますが、委員長報告の項目及び内容について御要望等ありませんか。

〔「一任」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのようにいたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後1時46分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 西 村 賢